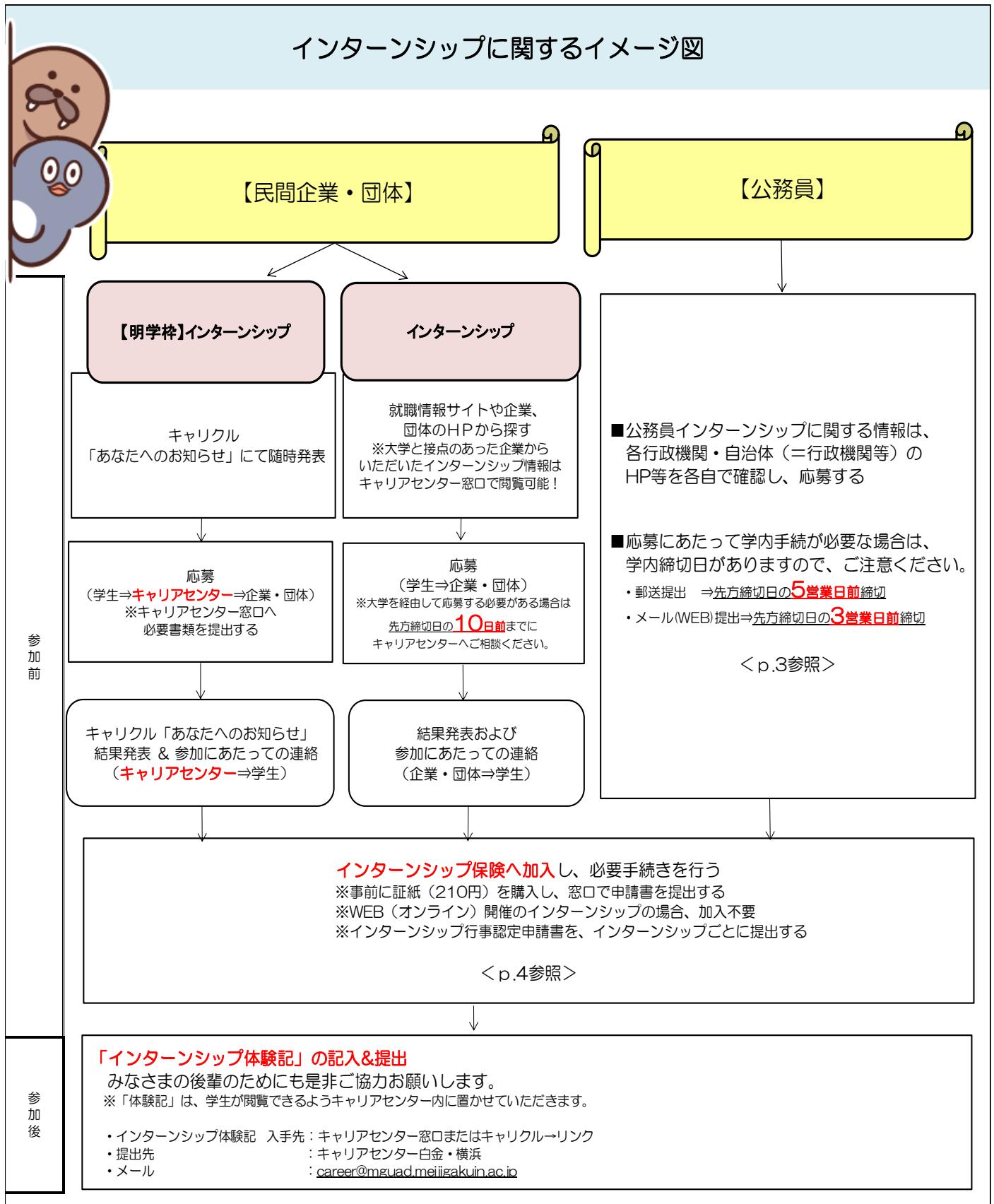


【本編】インターンシップガイド（2024）

『インターンシップガイド』は、インターンシップに関して学生の皆さんに是非知っておいてほしいことを載せています。取り組み状況に応じて、下の図を参考にしてみてください。



1. インターンシップとは

インターンシップとは、「自身の能力の見極め」や「評価材料の取得」を目的とした就業体験のことです。簡単に言うと、自分と相手（企業）を知ることができる場所とっていただくと良いかもしれません。インターンシップ情報は、就活情報サイトや各企業・団体のWEBサイトから探すことができます。※大学と接点のあった企業からいただいたインターンシップ情報はキャリアセンター窓口で閲覧することができます。

1-1. 大学でのインターンシップの取扱いについて

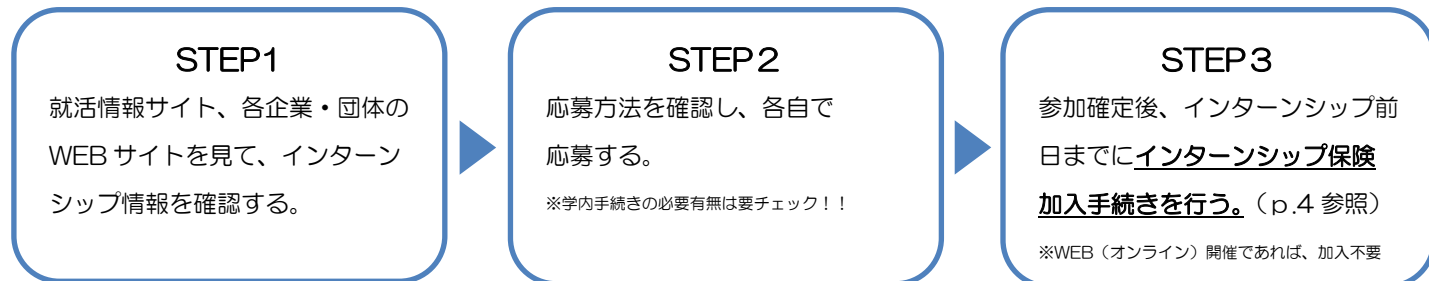
- ・以下、キャリアセンターでは原則取り扱いませんので、ご注意ください。
 - ①自身の授業や定期試験と重なるもの
 - ②就労に報酬が発生するもの（交通費・昼食費を除く）
 - ③実習期間や内容など詳細が不明確なもの

※就職活動（インターンシップ含む）による授業の「欠席届・公欠届」は、発行していません。

1-2. インターンシップ応募時の注意点

- ・大学を経由して応募する必要がある場合（公務員以外）は、大学で取り扱うか検討するため、先方締切日の **10日前**までにキャリアセンターへご相談ください。※公務員インターンシップは、P.3へ
- ・キャリアセンターによる覚書締結および学生の推薦書作成は、原則行っていません。万一、企業等より覚書や推薦書の提出を求められた場合は、キャリアセンターへご相談ください。

1-3. 応募方法



1-4. インターンシップ関連授業における単位認定について

学部・学科によっては、インターンシップへの参加などを通じて単位認定となる場合があります。提出する書類や期日、単位認定となるインターンシップの要件等は、学部・学科により異なります。詳細は教務課にて確認するようにしてください。（キャリアセンターではお答えできません。）

2. 【明学枠】インターンシップについて

【明学枠】インターンシップとは、民間企業・団体より本学学生の参加枠をご用意いただいているインターンシップのことです。応募方法などの詳細は、カリクル「あなたへのお知らせ」にて発表します。

2-1. 明学枠インターンシップ応募時の注意点

- ・【明学枠】インターンシップは、大学を経由して応募するので、参加決定後の辞退は認められません。応募前に必ずスケジュール等確認の上、応募するようにしてください。

3. 公務員インターンシップについて

公務員インターンシップへ参加を希望する学生は、各行政機関・自治体（＝行政機関等）のHPを確認し、応募する必要があります。行政機関等によっては、HPに「募集要項」を載せない場合もあります。また、早い時期に募集を締め切ることもありますので、参加したいインターンシップがある場合は、行政機関等に確認することをおすすめします。

★★★★注意★★★★

大学を經由して応募する必要がある場合は、以下の通り学内締切日があります。行政機関等が指定している締切日より、早いのでご注意ください。

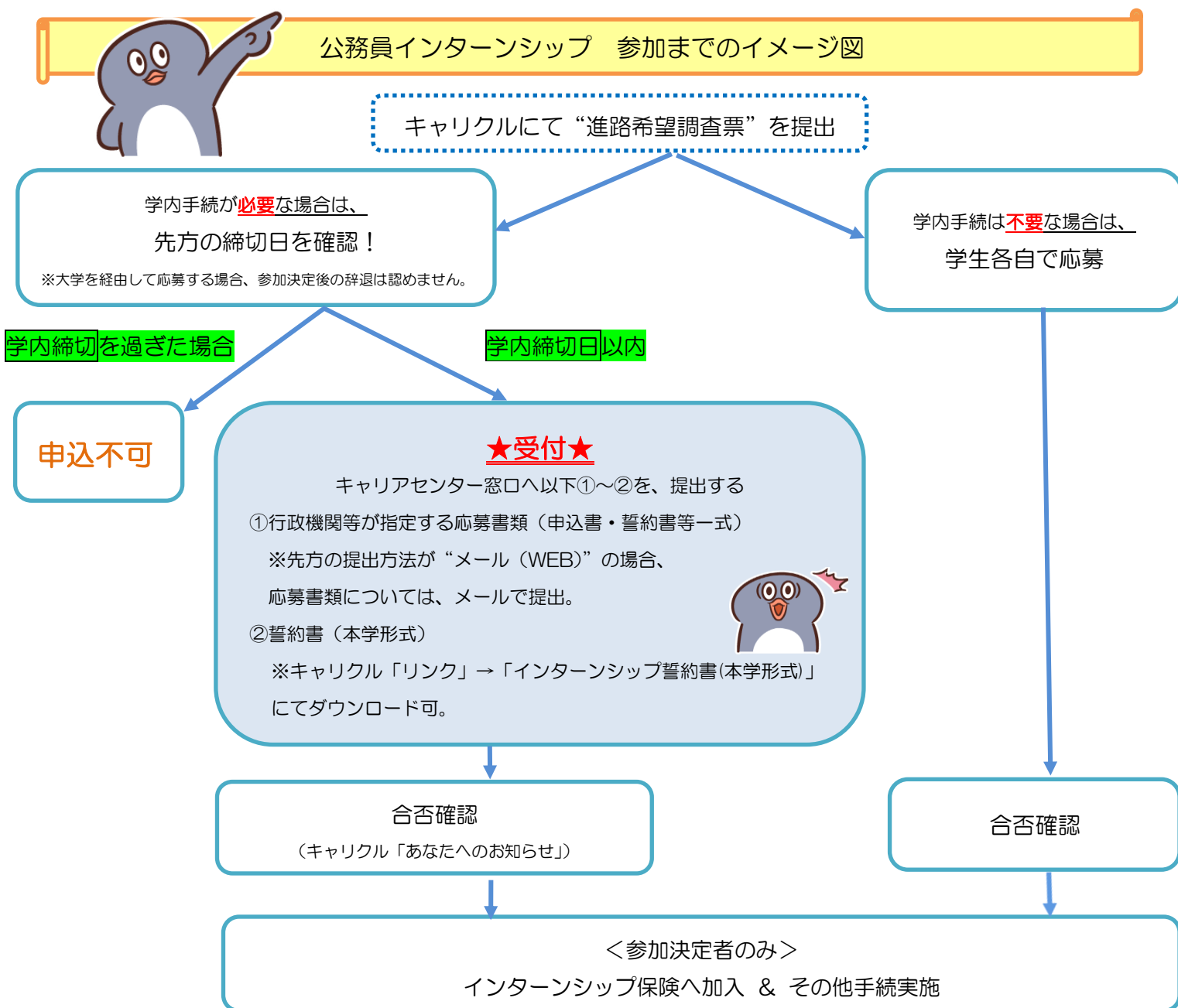
- ・郵送提出 → 先方締切日の **5営業日前締切**
- ・メール(WEB)提出 → 先方締切日の **3営業日前締切**

(例) 応募書類提出期限(郵送)が 2024/6/20(木)の場合

→学内締切日は先方締切日の5営業日前になるので、2024年6/14(金)になります。

※祝日(日曜含む) & 大学一斉休業期間にご注意ください。また土曜日も閉室する場合があります。

【豆知識】キャリアセンターの開室スケジュールは、カリクル「キャリアセンターの利用について」から確認できます。



4. インターンシップ保険について ※WEB（オンライン）開催については加入不要

インターンシップの参加が決定した後に「学研災付帯賠償責任保険(インターンシップ・教職資格活動等賠償責任保険)」(いわゆるインターンシップ保険)へ加入していただきます。インターンシップ保険は他人の物に与えた損害および他者へ与えた傷害を賠償する際に有効です。

※ただし、実習中に本インターンシップ保険の適用範囲を超えた損害を先方に与えた場合は、自己責任となります。

★インターンシップ保険の保険期間：加入年度の1年間（加入日の翌日～3月31日）

（例：2024年4月15日に手続きした場合、2024年4月16日～2025年3月31日まで）

その年度に初めて加入する場合

下記<1><2>は、インターンシップ開始前日までに完了している必要があります！



<1>210円分の証紙を購入し、キャリアセンターにて、「インターンシップ行事認定申請書」を記入

証紙の購入場所

白金校舎：本館1階（証明書自動発行機の隣）／本館2階（教務課内）／図書館2階（コピーコーナー内）

横浜校舎：1号館（横浜教務課・学生課前）

<2>以下をその場で受け取る（要保管）。

- ①インターンシップ賠償保険料分担金領収書
- ②学研災付帯賠償責任保険加入者のしおり
- ③インターンシップ体験記
- ④加入証明書（学生教育研究災害傷害保険及び学研災付帯賠償責任保険） ※発行依頼があった場合のみ

※「学生教育研究災害傷害保険」については、皆さんが大学（もしくは大学院）入学時に必ず加入している保険です。

企業・団体・行政機関等によっては、加入証明書を提出するよう求められる場合がありますが、本学ではキャリアセンターにて発行しますので、必要な場合はキャリアセンターにて手続き願います。



その年度において、既に他のインターンシップで加入している場合

保険料の納入は不要（証紙不要）ですが、「インターンシップ 行事認定申請書（＝行事認定申請書）」の提出はインターンシップごとに必要となります。複数のインターンシップへ参加する場合は、都度手続きしてください。「行事認定申請書」の提出がない場合、保険適用となりませんのでご注意ください！また、「行事認定申請書」は、保険加入済みの方に限り、メールでの受付も可とします。メール送信後、2営業日以内にキャリアセンターから返信がない場合は、再度ご連絡ください。

- ・インターンシップ 行事認定申請書 入手先：カリクル「リンク」
- ・送り先（メールアドレス）：career@mguad.meijigakuin.ac.jp

5. さいごに

インターンシップについて何かありましたら、キャリアセンターまでご連絡ください。

- ・電話：03-5421-5162
- ・メールアドレス：career@mguad.meijigakuin.ac.jp